

# 2013 スキルアップ! キャリアアップ! 特集!

## 新入社員安全衛生教育

事業者は労働者を新規に雇い入れた時に、一定の安全教育を行う事と定められています。マナーや社会人としての心構えも指導します。(見習い・職人さんも受講できます)

受講料	<b>5,000円</b> (教材費込)
受講日	4月4日(木)
時間	13時～17時
定員	50名
締切	3月28日(木)
申込TEL	55-1116 (技能センター)

## 小型車両系 建設機械運転特別教育

この特別教育を受講すると、3t未満の小型車両系機械(ユンボ・タイヤショベルなど)の運転ができます。 ※申込詳細は別紙案内文書を準備しています。まずはお電話ください。

受講料	<b>10,000円</b> (教材費込)
受講日	4月13日(土)・14日(日)
時間	8時30分～17時
定員	24名
締切	4月5日(金)
申込TEL	55-1116 (技能センター)

## 職長・安全衛生責任者教育

特定の業種の事業者は、職長等第一線監督者に新たに就任する者に対して、安全衛生教育「職長教育」を受講させなければいけません。(建設業・製造業の一部)

受講料	<b>8,000円</b> (教材費込)
受講日	5月18日(土)・19日(日)
時間	8時30分～16時30分
定員	40名
締切	5月10日(金)
申込TEL	55-1116 (技能センター)

## 振動工具取扱作業従事者 安全衛生教育

事業者が作業員に、振動工具を使用して作業を行わせる場合は安全衛生教育を受講させなければいけません。(チェーンソーは除く)

受講料	<b>6,500円</b> (教材費込)
受講日	6月9日(日)
時間	8時30分～14時30分
定員	20名
締切	6月3日(月)
申込TEL	55-1116 (技能センター)

## 車両系建設機械 運転従事者・安全衛生教育

労働安全衛生上では、車両系建設機械運転作業者は、おおむね5年ごとに「安全衛生教育」を受講することを推奨しております。安全意識・安全技術向上のために、ぜひ受講して下さい。

受講料	<b>9,000円</b> (教材費込)
受講日	6月30日(日)
時間	8時30分～14時30分
定員	10名
締切	6月24日(月)
申込TEL	55-1116 (技能センター)

※最少開催人数5名

## 出張講座おこないます

規定参加人数を集めていただければ、職場や地域に出張して講習を行います。

(対象講座)

- ・石綿取り扱い従事者特別教育
- ・職長・安全衛生責任者教育(2日間)
- ・振動工具取扱作業従事者教育
- ・マイホーム計画講座(一般向)
- ・住宅耐震・防災講座(一般向)
- ・職場で役立つ数学教室

各講座7名以上で出張致します。また、それ以下の人数でも割増料金で出張可能です。お好きな時間帯を設定できます。詳しくはお問い合わせください。

55-1116(技能センター)

## 平成25年度 4月開校 職業訓練生募集!

仕事をする上で必要な技能・知識など職業能力の向上を図るための職業訓練です。従業員のスキルアップや事業所内でのリーダー育成等をお考えの事業主のみなさん、ぜひご活用ください。

【募集学科】

- ①木造建築科、②木工科、③建築塗装科

【入校資格】

- ・中学、高校卒業以上で、年齢・性別は問いません。
- ・労働保険(雇用保険もしくは労災保険)の加入者。

【訓練生のメリット】

- ・修了者は、訓練終了時に行う技能照査に合格すると、技能士補の称号が付与され、2級及び3級技能検定受験のとき、学科試験が免除されます。
- ・技能検定の受験に必要な実務経験の年数が短縮されます。
- ・公共工事においては技能資格が必須であり、今後有資格者は高待遇・高収入が期待されます。

経費	年間 <b>36,000円</b> (教材費込)
訓練期間	2～3年 月3回 (土曜日のみ)
時間	8時30分～16時30分
締切	4月5日(金)
定員	10名
問合せ 申込TEL	日向地区職業訓練会 日向高等職業訓練校 〒883-0062 日向市大字日知屋8097番地2 TEL:0982-54-7350 FAX:0982-54-7351

# 日向地区中小企業技能センター

〒883-0062 日向市大字日知屋8097番地2  
TEL:0982-55-1116 FAX:0982-54-7351